

平成30年度

第1回 成田市放置自動車廃物判定委員会 会議 概要

1 開催日時

平成30年7月11日(水) 午後2時00分～午後2時30分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

(委員)

鶴澤委員、福元委員、紺野委員、櫻井委員

※欠席者(小山内委員、玉井委員)

(事務局)

関根副市長(委員長あいさつまで出席)

石井環境部長、堀越環境対策課長、鈴木係長、宮内副主査

4 議題

- (1) 委員長並びに副委員長の選出
- (2) 放置自動車の発生状況等について
- (3) その他

5 議事(要旨)

委員会に入る前に、委嘱状交付式を行い、関根副市長から各委員に委嘱状が交付された。

本委員会は、成田市情報公開条例第24条の規定に基づき、当委員会は公開となる旨を伝える。傍聴者は0人であった。

また、本日の委員会は委員6名のところ4名の出席であるため、本委員会は成立していることを伝える。

議題

(1) 委員長並びに副委員長の選出

「事務局案はあるか」との委員からの発言に基づき事務局案として、委員長には自動車等について専門的知識を有する「日栄学園 日本自動車大学校理事事務局長代理である鶴澤委員」、また副委員長には学識経験を有する「日本自動車販売協会連合会 千葉県支部中古車専門部会委員である小山内委員」にお願いしたい意向であることを提案したところ、「異議なし」との委員からの発言後、満場一致で事務局案で決定された。

(2) 放置自動車の発生状況について

① 事務局から平成29年度及び30年度の放置自動車の発生及び撤去状況について説明した。

平成29年度には3台の放置自動車が発生し、1台は平成29年度内に、1台は平成30年度になって所有者による撤去が確認された旨、また残りの1台については盗難届が出ている車両であった為、警察に引き継いだ旨を報告した。

また30年度には1台相談があったものの、市確認から10日以内に所有者によ

る撤去が確認されたため、放置自動車の発生はない旨を報告した。

放置自動車数は平成17年に施行された自動車リサイクル法の影響もあり年々減少しているが、現在でも数件の放置自動車が発生しており、成田市においてはニュータウン地区・遠山地区・公津地区・成田地区地等の市街地周辺で多く発生している旨を説明した。

・・・① についての質疑応答なし。

(3) その他

② 事務局から放置自動車の廃物判定基準についての説明、点数制で100点以上の場合には廃物判定を経たものとして扱い、100点未満の場合には廃物委員会へ諮問する旨の解説をした。

・・・② についての質疑応答なし。

6 傍聴

傍聴者

0人

7 次回開催日時(予定)

未 定